

平成21年6月19日
日本百貨店協会

エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業

「全国百貨店共通商品券」交換対象商品券選定について

当協会では、「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」につきまして、全国百貨店共通商品券を交換商品とした事業者登録申請を行っておりましたが、本日、交換商品提供事業者として選定されました。

エコポイント交換共通商品券につきましては、下記のとおりです。

1. 交換商品提供事業者：日本百貨店協会（㈱高島屋に委託発行）

2. 引換エコポイント数・交換券面額：

5,000点以上、1,000点単位で全国百貨店共通商品券に交換。

（例：5,000点→5,000円分、6,000点→6,000円分、10,000点→10,000円分等）

※ 送料等は、百貨店側で負担。

3. 環境寄附：額面1,000円当たり1円（0.1%）。日本百貨店協会が負担。

4. 環境寄附の対象：国内認定第1号のオフセットクレジット（J-VER）である、

「高知県木質資源エネルギー活用プロジェクト（森林保護）」等を予定

《参 考》

- 全国百貨店共通商品券発行高：2,500億円（平成20年年間）
- 利用店舗：全国約300の百貨店店舗他

【お問い合わせ先】

日本百貨店協会（共通商品券担当 小豆澤、長柴）

Tel. 03-3272-1666